
佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

第121号 2018年（平成30年）8月10日

◇◆◇＜目次＞◇◆◇

1. 研修会のご案内 *平成30年9月の研修会ピックアップ*
2. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）
3. お知らせ

1. 研修会のご案内 *平成30年9月の研修会ピックアップ* 受講は無料です♪

★★開催日時変更のお知らせ★★

産業保健研修会【研修番号 26】

- *テーマ：「職場におけるメンタルヘルス—うつ病を中心に—」
- *会場：メートプラザ 1F多目的室（佐賀市兵庫北3丁目8-40）
- *講師：門司 晃 相談員
- *日時：（変更前）平成30年9月20日（木）14：00～15：30

↓

（変更後）平成30年12月13日（木）14：00～15：30

※ 9月20日（木）メートプラザ開催の「職場におけるメンタルヘルス—うつ病を中心に—」は、12月13日（木）に変更（開催場所、時間は同じ）となりました。

既にお申し込みの皆様方には大変ご迷惑をおかけいたします。

■=====□

【産業保健研修】☆時間：14：00～15：30

□=====■

===【研修番号 24】===

- *テーマ：「職場の健康習慣（生活習慣と運動習慣）」
- *日時：平成30年9月14日（金）
- *会場：メートプラザ 2F視聴覚室（佐賀市兵庫北3丁目8-40）
- *講師：福山 由美 相談員

===【研修番号 25】===

- *テーマ：「職場における心とからだの健康づくり体制の進め方」
- *日時：平成30年9月19日（水）
- *会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」研修室3（唐津市二太子3丁目155番地4）
- *講師：家永 佐智子 相談員

===【研修番号 27】===

- *テーマ：「職場巡視のポイント（3S活動も含め）」
- *日時：平成30年9月21日（金）
- *会場：サンメッセ鳥栖 大会議室1（鳥栖市鳥栖町1819）
- *講師：高倉 敏行 相談員

=== 【研修番号 28】 ===

*テーマ：「体に優しいお酒の飲み方（職場における肥満対策）」

*日 時：平成30年9月27日（木）

*会 場：メートプラザ 2F視聴覚室（佐賀市兵庫北3丁目8-40）

*講 師：江口 有一郎 相談員

◎お申し込みは、下記リンク先ホームページのオンライン申込フォームから直接か、FAX申込書の送付によりお申込みください。

<産業保健研修会申込みリンク先>

▼（佐賀産業保健総合支援センターHP 「研修会のご案内」）

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/22/>

▼（オンライン申込ページへのリンク）

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/48/>

▼（FAX申込用紙PDFダウンロードリンク）

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/82/>

2. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省他）

◆ 平成30年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します【厚生労働省】

～今年のスローガンは「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」～

厚生労働省は、10月1日（月）から7日（日）まで、平成30年度「全国労働衛生週間」を実施します。

本年度は、第13次労働災害防止計画の初年度における取組として、長時間労働者やメンタルヘルス不調者に対する面接指導などが受けられる環境の整備や、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援を社会的にサポートする仕組みの整備、化学物質対策として、ラベル表示・安全データシート（SDS）の交付・入手の徹底に引き続き取り組んでいきます。

◎詳細はこちら。

▼厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000170527_00001.html

▼「平成30年度全国労働衛生週間実施要綱」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000333928.pdf>

◆ 「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」が公表されました【厚生労働省】

安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！

～安全・安心な作業のため、適切な器具への買い換えをお願いします～

厚生労働省は、建設業等の高所作業において使用される「安全帯」について、改正を行うとともに、安全な使用のためのガイドラインを策定しました。

◎詳細はこちら。

▼（リーフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000307731.pdf>

- ◆ 「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更が閣議決定されました【厚生労働省】
～勤務間インターバル制度の周知や導入に関する数値目標を政府として初めて設定～

<新大綱 5つのポイント>

1. 新たに「第3 過労死等防止対策の数値目標」を立てて、変更前の大綱に定められた「週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5 %以下」など 3 分野の数値目標を改めて掲げるとともに、勤務間インターバル制度の周知や導入に関する 数値目標※など新たな 3 つの分野の数値目標を掲げたこと。

※数値目標

- ・ 2020 年までに、勤務間インターバル制度を知らなかった企業割合を 20%未満
 - ・ 2020 年までに、勤務間インターバル制度を導入している企業割合を 10%以上
2. 「第4 国が取り組む重点対策」において、「労働行政機関等（都道府県労働局、労働基準監督署又は地方公共団体）における対策」を新たに項立てし、関係法令等に基づき重点的に取り組む対策として、下記 3 点などを明記したこと。
 - （1）長時間労働の削減に向けた取組の徹底
 - （2）過重労働による健康障害の防止対策
 - （3）メンタルヘルス対策・ハラスメント対策
 3. 調査研究における重点業種等（過労死等が多く発生している又は長時間労働者が多いとの指摘がある職種・業種）として、自動車運転従事者、教職員、IT産業外食産業、医療を引き続き対象とするとともに、近年の状況を踏まえ、建設業メディア業界を追加したこと。また、上記重点業種等に加え、宿泊業等についての取組も記載したこと。
 4. 勤務間インターバル制度を推進するための取組や、若年労働者、高齢労働者障害者である労働者等への取組について新たに記載したこと。
 5. 職場のパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントを包括的に「職場におけるハラスメント」として位置付け、その予防・解決のための取組を記載したこと。

◎詳細はこちら。

▼厚生労働省発表

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000101654_00003.html

▼「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の概要

https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/30_TAIKOU_HOUDOU_BETTEN1.pdf

▼「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（本文）

https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/30_TAIKOU_HOUDOU_BETTEN2.pdf

▼「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更について

https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/30_TAIKOU_HOUDOU_BETTEN3.pdf

- ◆ 熱中症予防対策の更なる徹底について【佐賀労働局】

佐賀労働局より、下記の「熱中症予防対策の更なる徹底について」のとおり、一層の取組への周知依頼がありました。

◎詳細はこちら。

▼「熱中症予防対策の更なる徹底について」

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/content/contents/000264903.pdf>

3. お知らせ

◆平成 30 年 7 月豪雨被災者のための専用電話相談窓口の設置等について【労働者健康安全機構】

独立行政法人労働者健康安全機構では、被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）からのメンタルヘルスに関する相談及び健康に関する相談に応じるため、「平成 30 年 7 月豪雨被災者のための心の相談ダイヤル」及び「平成 30 年 7 月豪雨被災者のための健康相談ダイヤル」を設置しました。

■「平成 30 年 7 月豪雨被災者のための心の相談ダイヤル」（7 月 31 日～）

- ・フリーダイヤル：0120-202-518
- ※全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・受付日時：平日（10時00分～17時00分／土日祝日を除く）
- ・対象者：被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）
- ・相談例：人間関係の悩みなどでの強いストレスや不安について

■「平成 30 年 7 月豪雨被災者のための健康相談ダイヤル」（8 月 1 日～）

- ・フリーダイヤル：0120-401-281
- ※全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・受付日時：月・水・金（13時00分～17時00分／祝日を除く）
- ・対象者：被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）
- ・相談例：エコノミークラス症候群などの健康管理やノロウイルス感染対策などの健康不安について

◎詳細はこちらよりご確認ください。

▼（労働者健康安全機構HP）

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/jirei/pdf/20180727freedaial.pdf>

=====
佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員などが対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野：相談例】

- 産業医学：健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
- 労働衛生工学：作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
- メンタルヘルス：職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令：労働安全衛生法など関係諸法令の解釈
- カウンセリング：職場における指導・相談の進め方
- 保健指導：勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方
- 治療と仕事の両立支援：医療機関と連携した両立のための職場環境の整備等

★独立行政法人労働者健康安全機構は、無料情報誌「産業保健 21」を年 4 回発行しています。
講読ご希望の方はメールでお知らせ下さい。 送料無料で発送いたします。

★メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]

◇∞∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町 6 - 4 佐賀中央第一生命ビル 4 階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <https://www.sagas.johas.go.jp>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇